



森の里公民館 だより

発行 厚木市立森の里公民館
〒243-0122 厚木市森の里 1-31-1
TEL 250-5262 FAX 250-5599
e-mail アドレス
8624@city.atsugi.kanagawa.jp

地区館長退任の挨拶

令和5年度の公民館事業もあとわずかです。新年度を迎える時期となりました。

日頃より森の里公民館の運営・活動に対し、ご尽力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、平成30年4月より森の里公民館館長に就任し、二期目の令和2年4月からは制度変更に伴い森の里公民館地区館長を務めさせていただきました。今年度末で地区館長職（館長職含めて）が満期3期6年となり、令和6年3月31日をもって森の里公民館地区館長を退任することになります。

書面をお借りして地区館長退任の挨拶をさせていただきます。

この6年間には、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、公民館事業等に支障をきたした残念な期間もありましたが、公民館関係者や地域の方々から励ましや温かいご支援などをいただき、公民館事業等に楽しく従事することができました。非常勤特別職の地区館長ではありましたが、6年間にわたり自分の住むまち「森の里」の公民館活動に携わることができたことは、私にとってこれ以上光栄なことではないと感じております。あらためて関係各位の皆様へ感謝申し上げます。

30歳代後半から始めた自治会、PTA、青健連など森の里地区でのボランティア活動がいつの間にか私のライフワークとなり、その間に厚木市社会教育委員を8年間も務めさせていただきました。それらの経験は私の人生に多様なつながりをもたらし、多くの仲間もできました。そのような中で森の里公民館地区館長を務め、公民館事業の基本である「つながりづくり」「人づくり」「地域づくり」の社会教育の理念を実践できたことは、私にとってやりがいであり、誇りでもありました。十分な成果が達成できたかといえば、反省すべきことや心残りのことも多々ありますが、令和2年から始まった地域学校協働活動推進事業においては、軌道に乗せることができたのではと考えております。それらを含めて退任後も体調の許す限り森の里地区内での地域活動を続けていこうと考えております。今後とも変わらずお付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、森の里地区のさらなる発展と皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げて、退任のあいさつとさせていただきます。

令和6年3月吉日

森の里公民館 地区館長 青木信二

鯉のぼり寄贈のお願い！！

森の里3大まつり（①鯉のぼりまつり、②夏まつり、③クリスマスまつり）の支援団体「森の里まつり世話人会」からのお願いです。

現在、令和6年度の最初のイベントであります「鯉のぼりまつり」の準備を進めている所ではありますが、保管している鯉のぼり数が年々減少している状況です。

これは、掲揚期間中に20～30匹の破損による廃棄が主な要因となっております。

つきましては、皆様へのお願いですが、ご自宅で大切に保管されている思い出ある鯉のぼりを、ご理解、ご賛同がいただけるのであれば、鯉のぼりまつり存続（掲揚）のため、ご寄贈をお願いいたします。届け先等は次のとおりです。

【寄贈先】森の里地区自治会連絡協議会

【届け先及び問合せ】森の里公民館 電話：250-5262

ななさわ森のようちえん～森のたんけん隊～

『七沢自然ふれあいセンターでは、年間を通して未就学児を対象とした「森のようちえん」を実施しています。』

【日時】5/8、※6/5、7/10、8/14、※9/11、10/16
11/6、※12/18、1/15、2/19

いずれも水曜日 午後2時～午後4時30分

【会場】七沢自然ふれあいセンター 日時の※は市内公園等

【内容】森探検や森遊びなど

【対象】市内在住の3～6歳未就学児 20人

【参加費】1人500円（材料費、保険料）

【申込み】開催日ひと月前の1日から、講座予約システムで受付。先着順。5/8開催分は、講座予約システムNo.2302022でお申し込みください。

【その他】3月は宿泊体験を開催する予定です。各回の会場、応募期間等は、広報あつぎでもお知らせします。

【問合せ】七沢自然ふれあいセンター 電話：248-3500



